

しべちゃ 議会 だより



— ありがとう磯分内中学校 —

第85号

平成24年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会 (3月6日~9日)

24年度予算可決 (2ページ)

一般会計 101億8,100万円
特別会計 37億7,200万円 (国保・下水道・介護保険・後期高齢者医療)
企業会計 14億6,901万円 (病院・上水道)

23年度補正予算 (2ページ)

一般会計・特別会計・企業会計 合計で1億1,730万円の追加

第1回臨時会 (2ページ)

一般質問 町政を問う (3~6ページ) 6名8件

総括質疑 9名(6~7ページ)

条例の一部改正 介護保険条例、税条例など (7~8ページ)

意見書 泊原発1・2号機の再稼働と住民合意 他1件採決 (8ページ)

各常任委員会報告 (8~9ページ)

総額 154億 2,202万5千円

- 一般会計 101億 8,100万円
- 特別会計 37億 7,200万8千円
 - ・ 国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療
- 企業会計 14億 6,901万7千円
 - ・ 病院事業・上水道事業

平成二十四年度

予算可決

第1回定例会が3月6日から開催され、平成24年度の予算を可決しました。一般会計は前年度当初予算と比較すると1億3,800万円の減です。新規事業は、さくら保育園・幼稚園防音事業、地上デジタル放送難視聴地域無線共聴施設整備、開発センター・虹別酪農センター耐震改修事業、町有バス更新(2,011万9千円)等です。予算審査特別委員会では、9名が総括質疑を行い、審議後予算案を原案どおり可決しました。

平成二十三年度

補正予算可決

平成二十三年度補正予算第6号、第7号は、一般会計1億2,159万6千円の増額をはじめ、五会計の補正があり、いずれも原案どおり可決しました。

補正の主なものは、基金への積立金、除雪費などです。

第一回臨時会

補正予算可決

平成二十三年度補正予算第5号は、一般会計903万8千円の増額で原案どおり可決しました。

補正の主なものは、地方交付税、燃料費の増額などです。

工事請負契約について

一、風雲橋撤去工事

7,344万7,500円を

7,201万9,500円に変更した。

二、標茶中茶安別線

道路改良舗装工事

1億1,917万5千円

株式会社 吉岡組

三、さくら保育園・幼稚園防音事業

(イ) 改築建築主体工事

3億4,219万5千円

赤坂・サトケン特定建設工事

共同企業体

(ロ) 附帯機械設備工事

9,116万1千円

株式会社 永昌工業

(ハ) 附帯機械設備工事

5,502万円

笹野電気・ささき電設

特定建設工事共同企業体



深見 迪
議員

給食食材の放射能測定を

町長 町での放射能測定は困難

問 厚生労働省は食品に含まれる放射性物質の新基準値を定め、本年4月1日から実施することになっている。それによると従来の基準値から大幅に引き下げたものになっている。この内容についてすでに承知していると思うがどのように認識しているか。

学校保育園の給食食材及び町が提供している他の施設での給食食材の産地は多岐にわたっていると、概ねどのような仕入れになっているか。また、その安全性はどのような形で保障されているか。

自治体が提供する給食について他の市町村で「放射能測定」を始めている。また、道内でも測定を要望する声が強くなってきている。実際に測定に踏み切っている市町村もあるが、本町でも放射能の測定をすべきではないか。

答

4月1日実施予定の新基準値案は、年間線量5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げられ、飲料水、牛乳、一般食品、乳幼児食品等の基準も引き下げられ現状より安全が確保されると認識している。

主食の米、パン用小麦は100%道内産、牛乳は標茶産など加工食品を除き、できる限り地場産品、道内産品の利用に努めている。

給食食材は、新基準値に基づき流通されているものと考えている。放射能測定は、町で行うのは非常に困難であり、状況に変化が生じた場合には対策を講じていきたい。

対策を講じて



一般質問

町政を問う

黒沼俊幸
議員

酪農ヘルパー事業への支援を

町長 中山間事業の中では助成している

問

本町の基幹産業である酪農は、生産乳量は大きくは減少していないが平成22年度では約十戸の減少があり、担い手の農家が真剣に新しい技術を習得し、健闘しているところである。

酪農家に休日を提供し、傷病時には文字どおりヘルプする目的の酪農ヘルパーの充実は大切なことと考える。平成3年にヘルパー利用組合が発足して以来21年経つが、発足時より町が利用者と農協と三者協体制で進めてきた。しかし、平成22年以降支援されていない

答

酪農が自立した経営をしていくためにどういったものが必要なのか、例えばヘルパー、コントラ料金等々、経営の中で賄えるようなシステムにならないと酪農が自立した経営という形にはならないと思う。

制度の立ち上げ等々は努力してきた。ただ、経営的に運営費の助成につながることに限っては、多くの町民から疑念の声が出されていることも事実であり、そのことも理解いただきたい。傷病制度は議会及び町民の皆さんにも理解いただけること、ということ、JAと協議していきたい。



家畜糞尿のバイオガス発電・太陽光発電の積極的な展開を

松下 哲也
議員

町長 推進方法・支援策の検討に着手

太陽光発電については企業が各地に進出している。本町では誘致に対し取り組みがされているのか伺う。また、企業誘致の観点からの振興策等の策定の考え

自然再生エネルギー、特にバイオガス、太陽光発電に関しては過去にも数回質問されている。三月十一日以降情勢が変化してきているなかでの町長の考えを伺う。
今年度JAは、バイオガス発電に取り組みべく検討を開始した。環境対策、自然保護の観点からも早急に取り進めるべき課題であり釧路湿原、水源地の上流に位置する本町として責任ある対応を取らなければならぬと考える。施政方針に示されているバイオガスに取り組みに当たってJAと共通の認識を持つ必要がある。どの様な取り組みがされるのか伺う。

町、JA、関係機関による協議会を設置し、酪農学園大学との地域連携協定を活用しつつ、先の地域連携協定も活用しつつ、先進地の視察も行いながら推進方法や支援策の検討に着手する。事業メニューの充実について国、道に強く要望していく。

太陽光発電所誘致について候補地照会に対し町有遊休地を8社に提案した。振興条例による整備資金の助成対策に加えることは振興委員会に図っていききたい。
町行政の公平性の観点から独自助成制度の創設は考えていない。



はないのか伺う。町民に対する助成制度については、昨年、町民からの陳情も採択され補助制度の確立は急務との意見も付されたが、標茶町独自の制度の創設の考えはないか伺う。

町政執行方針について伺う

本多 耕平
議員

町長 効果的な事業展開となるよう配慮している

度活気あふれる町づくりの「喫緊の課題」として本町の酪農振興政策について再度伺う。
(1)平成二十三年八月に計画され、三十二年度を目標にしている標茶町酪農・肉用牛生産近代化計画はどの

平成二十四年度予算案、町政執行方針が、提示される中で特に五点の主要施策が提起された。昨年度六月定例会において基幹産業振興政策について町長の所見を伺った。TPP、EPA、FTA等の外圧の厳しさがさらに増し、本町の酪農の危機的な立場にある事は言うまでもない。直近の町民の声は「こんなに酪農農家が増している。本町の基幹産業はどうなってしまうのか。農家がこれ以上減っては商店街も、生きて行かない」この様な声ばかり聞かえてくる。今一

様なデータを基に計画されたのか。
(2)標茶町第四期総合計画の農業の展開方向の中で数多くのメニューが示されているが、二十四年度予算の中でどの様に具体的に政策執行されるか伺う。

(1)本町の酪農・肉用牛生産近代化計画策定に当たっては、肉畜等に関する調査、乳量表、農業近況、作況調査、デントコーン調査等目標値を設定した。計画については道の計画と調和も図りながら協議した。
(2)「農業支援システムの充実」では、中山間地域等直接支払い交付金事業等11事業で6億7、149万円。「農業生産基盤の整備」では、ふるさと農道緊急整備事業等17事業で3億7、812万円などがある。



不妊治療助成事業における交通費の補助を

宮崎式尾 議員

町長 現状では考えていない

一回の治療費が40〜60万円と高額なうえ確実に子供を授かるわけではないので、治療も複数回に及ぶケースもある。また、不妊治療で高度医療を中止してしまう理由の8割が経済的な理由であると調査が出ている。地域的な問題も表面化しており、北海道内では特定不妊治療助成事業指定医療機関は、27の内20施設は道央に集中し、道東では北見市に1施設のみで、町内から札幌の医療機関に向くには交通費、滞在費もままならず、経済的、精神的な負担も大きくなっている。少子化問

問 現在厚生労働省の指針により北海道では特定の不妊治療費助成事業が行われているが、一回の治療につき15万円、通算五年、十回を超えない範囲で助成を受けることができる。顕微授精にいたっては

題に対する町行政のひとつの対策として、不妊治療交通費助成は有効な手段だと感じているが町長の所見を伺う。

答

特定不妊治療はデリケートな問題であり、人口減少対策及び少子化対策として論ずることは慎重であるべきと認識をしております。現状では考えていない。町独自の制度の創設も考えていない。産む産まないという問題を当事者でない者が論ずることについては私はいかがかと思う。どこに住もうかと決めるのは本人であり例えば標茶町に住むと決めた方は標茶にメリットがあるから住んでいるわけで、遠いから交通費の助成をしろと言うのはいかがなものかと考えている。



学力テストについてと少人数学級

美裕鈴木 議員

教育長 学力テストは学校現場に配慮して実施

は公表せずに、各学校だけに報告すべきだ。少人数学級を求める請願が議会で採決されている。少人数による教育は、児童生徒一人ひとりに教師の目が行き届き、きめ細やかな指導につながる、とその利点を認め、

問 町は独自の学力テストを実施すると聞いているが、管内の町村が実施しようとしているCRTと呼ばれる標準学力調査ではないのか。実施日、対象学年、教科を明らかにしてほしい。このテストは、全国学力状況調査の点数を上げることを目的としているのではないか。子どもの学力は、現場の教職員が一番理解をしているし、学力は点数だけで決められるものではない。実施にあたっては、教職員が話し合いをし、要望を聞き判断することが大切ではないか。集約結果

請願については、重く受けとめ検討中と答えていたが、どう検討してきたのか。標茶の未来を担う子どもたちのためにも、少人数学級を、町独自で実施すべきだ。

答

使用するテストはCRTといつて、他人との比較ではなく、学習した内容が目標基準に照らしてどれくらい到達したかがわかり、実施日は十二月中旬を考えている。実施に当たっては、校長会を通して学級の状況やニーズを聞き、学校現場にできるだけ無理のない時期、範囲で行うよう配慮している。分析については業者が行い、結果は学校、各家庭に返す。少人数学級の実施については、義務教育は国がしっかりと制度を維持していき、それを支えていく人材は都道府県で行っているのが基本である。



その他の一般質問

深見 迪 議員

中学校「武道」は、準備不足であり当面延期すべきではないか

問 24年度から実施される中学校「武道」は、条件準備はできているのか。特に希望が多いとされる柔道着などについては、保護者負担になり教育委員会としてこの負担を軽減すべきではないか。

また、指導者となる教職員の技量は十分とはいえない。当然外部指導者の支援が必要と考えるが、教科内での矛盾は起きないか。事故の多い柔道の導入については万全な体制ができてから実施すべきで、当面延期すべきと考えるがどうか。

答 中茶安別、塘路、阿歴内中は合同で、虹

別、標茶中は単独で柔道、久著呂中は剣道を実施する。柔道場は武道館を使用する。柔道着は、肌につけるものであり使いまわしすべきでなく個人購入とした。柔道は、けがや事故につながりやすいという懸念が出ているが、外部指導者は、柔道連盟に協力を要請し、最大3名の指導者を確保している。柔道場、外部講師については、これ以上ない環境を整えていると考えている。

新学習期指導要領は子どもの負担増にならないか

問 新学習指導要領では「学期の内外を問わず・・・授業を特定の期間に行うことができる」としていたものを、「夏季、冬季、学年末等の休業日の期間」と明記した。夏休み、冬休み、春休みにも授業を行えるように等しいと考える

が、義務教育の段階で、正規の授業時間で教え、学習内容の習得、学力を定着させることは不可能なのか。1年生が、毎日5時間授業となるなど、大きな学習負担をどのように解消しようとしているか。

答 「夏季、冬季、学年末等の休業日の期間」の記述は、「各教科や学習活動の特質に応じて効果的な場合」に認められているものであり、時数の確保のためではない。一時間の授業の中でわかる、できる授業をどうつくるかが大切である。

小学校も中学校も授業時間は増えたが、アンケートの結果、子どもたちは「学校が楽しい」と答えている子が多く、児童生徒の大きな負担になっているとは思っていない。

予算特別委員会
総括質疑

林 博 議員

●標津線代替バスの運営について、その後協議はされたのか。

●標茶高校の生徒確保にむけて町独自に検討すべきだ。



標茶高等学校

後藤 勲 議員

●町の防災訓練、見直しを含めて町民に避難場所等の徹底と危機意識の指導を行うべきだ。



避難場所の酪農センター

菊地 誠道 議員

●スクールバスの更新は適期に行うべきでは。
●塘路地区の国道沿いに公衆トイレの設置を。



スクールバス

熊谷 善行 議員

●放射能汚染されていない一般廃棄物を条件が整えば受け入れをしようか。

●しべちゃ牛乳の製造プラントの設置と地域ブランドの創出を図るべきだ。



本多 耕平 議員

●育成牧場は多面的な事業内容となり収支のバランスも改善されている。特別会計を「企業会計」にしてはどうか。

●防音対策事業は今後も住民に対し説明責任を十分に果たすべきだ。

黒沼 俊幸 議員

●磯分内地区下水道事業に伴う、凍結防止事業の該当戸数と費用について聞く。

●町立病院の人件費が増加している。抑制すべきだ。



磯分内終末処理場

深見 迪 議員

●「ゆとりある教育実現のため少人数学級を」の請願に対し具体的に検討したのか。

●介護生活支援の上限が削減されるが、サービスの低下はないのか。

●町特定健診の受診率をあげて住民の健康増進を。

田中 敏文 議員

●衛星携帯電話の今後の活用について。

●地区、地域の第1避難場所への通信網の設置を。

●釧路川の中州が大きくなっ

ているが町の対策を聞く。

●雪融けによる雨水マスの機能が果たされていない部分の対応は。

●雨水マスが設置されていない町道に排水ポンプの一時的な設置を。



釧路川の中州

館田 賢治 議員

●平成24年度当初予算の中で町長は何を目玉にしたのか聞きたい。

●議会が全会一致を見た政策提言は町長は受け入れる用意があるのか聞きたい。

●学力向上させるための学力テスト抽出調査ではなく全校調査にすべきでは。

●第3セクター貸付金は早い時期に解決すべきだ。

●有料化の体育施設を高齢者健康維持のため一部を無料にしてはどうか。

●食材供給施設は塘路地域と協議し今後のあり方を検討すべきでは。

●病院の経営について将来に向け議論の時期に来ているがどうか。

条例の一部改正

第一回定例会で町条例改正が提案され審議を経て可決されました。

標茶町税条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災の復興に関し平成26年から平成35年までの十年間に限り、個人住民税の均等割の税率を50円引き上げ3千500円とするものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及びへき地保育所職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制度について

給与改定に伴う現給保障制度を人事院勧告どおり1年で終了する。平成24年度に現給保障額の2分の1を支給し、25年度に廃止するものです。

標茶町乳幼児等医療助成事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

知的障害児通園施設通園児の措置が市町村となり、北海道医療給付事業の給付助成対象となったこと、助成額の計算に関する条項の追加をするものです。

標茶町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉施設が入所支援施設と通所支援施設にそれぞれ一元化され、知的障害児通園施設通園児の措置が市町村となり、北海道医療給付事業の給付助成対象となったこと、助成額の計算に関する条項の追加をするものです。

標茶町スポーツ振興助成条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ基本法の改正に伴い、文言を改正するものです。

標茶町水道事業運営委員会条例の一部を改正する条例の制定について

機分内下水道事業供用開始により、標茶町下水道事業運営委員会の定数を「12名以内」から「13名以内」に改めるものです。

標茶町介護保険条例等の一

部を改正する条例について

第5期標茶町高齢者保険事業福祉計画、介護保険事業計画に基づき平成24年度から平成26年度までの3年間の介護保険料の改定等です。

標茶町図書館条例等の一部を改正する条例の制定について

地域主権改革の一環で標茶町図書館条例、標茶町病院事業の設置等に関する条例、標茶町水道事業の設置等に関する条例、標茶町町営住宅管理条例の一部改正をするものです。

意見書

次の2件の意見書が可決され、関係機関に送付されました。

泊原発1・2号機の再稼働と住民合意に関する意見書

いま北海道と北電は、泊原発1・2号機の早期再稼働をめざしている。

再稼働にあたり、福島事故の教訓に立ち、新しい安全基準が確立され、厳正な審査がなされるべきである。また広い住民の理解と合意が再稼働の大前提である。

よって住民合意なしに泊原発の再稼働をするべきではなく、また、なによりも住民の安全第一に対応することを求める。

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示しているが、年金一元化に向けた具体的な制度設計が未だ不透明なままである。

また、「税と社会保障の一体改革」と言うのであれば、消費税の増税案と年金制度改革案は一体で議論さ

れるべきである。

よって、政府に対して年金制度抜本改革を早期に公表し全体像を明らかにするよう強く求める。

他に次の意見書が提出されましたがいずれも少数否決されました。

消費税に反対する意見書

政党助成制度の廃止を求める意見書

常任委員会報告

総務経済委員会

◆調査事項

農業経営の移譲策について

◆調査日時

- 平成23年8月1日
- 平成23年8月30日
- 平成23年10月20日
- 平成23年11月22日
- 平成24年1月31日

◆調査の経過及び内容

本町の基幹産業である酪農は高齢化などにより、離農に歯止めがかからない状況である。

新規就農は平成6年から酪農を中心に12戸が営農している。

平成22年度から経営継承事業も始まっているが、新規就農件数は少ない。

近隣町村で、新規就農者に力をいれている研修牧場の視察を行った。

◆委員会の所見

後継者が決まっていない農家や、高齢者農家が多数いることから今後も離農が絶えないことが予想され、農家戸数の減少は町の経済、関連産業にも大きく影響し、また耕作放棄地の発生などが懸念されることが望まれる。

新規就農研修生の募集については、全国的なネットワークに加入し農業人フェ

アに参加するなど積極的な呼びかけをすべきである。そのためにも研修生が安心して研修できる体制や施設、身分保障、就農先農家の確保などは必要不可欠な事と考える。

基本技術の習得は農家任せでは限界があり、専門の研修牧場の設置が望まれる。

町には公共牧場としての育成牧場があり、搾乳部門を開設することで、一貫した実践研修を行うことができる。

研修生同志が情報交換や基礎知識の学習の場所として、宿泊ができる研修センター等の設置も望ましい。研修生の研修期間、就農しからの相談、営農中止予定の農家をはじめとする就農先農家確保など、総合調整を行う専門的な人材の確保、配置が必要である。

研修から就農まで責任をもって対応していかなければ

ば研修生の安定的な確保と就農の継続につながるかと考える。

農家同志の法人化の検討、さらには地元企業も取り込んだ法人化も地域経済や雇用の促進からも検討しなければならぬ。そのためにも、町と標茶農協など関係機関が一体となり連携しこれまでの新規就農対策を検証し力強く前進することを期待する。

厚生文教委員会

◆調査日時

- 平成23年8月31日
- 平成23年11月17日
- 平成24年2月17日

◆調査場所

標茶町役場 議員室

◆調査事項

介護保険制度の改正について
◆調査の経過

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部改正する法律が、昨年4月

5日に第177回通常国会に出され6月15日に可決成立した。

この法律は平成24年4月1日から施行することとしているので、この法律の一部改正について調査研究し、町の介護サービスや介護保険料のあり方について調査を行った。

◆委員会の所見

(1) 今後の介護保険事業計画にあたっては、充実した介護、医療の充実とともに、できる限り要介護状態にならないような自立支援型介護の推進が特に望まれる。そのためには、特定検診、特定保健指導の推進や標茶町保健推進委員会の充実、さらにはインフォーマルな地域の体制強化を目指すことが重要である。

(2) 介護保険料の上昇をできる限り抑えるために国の負担割合を増やすことを求めながら、健康づくりを地域ぐるみで一層進める必

要がある。

(3) 地域包括支援センターの機能の充実には住民の健康実態を把握し、適切な保健・予防指導を行う上でも重要だが、そのためにも包括支援センターの人的配置の充実が望まれる。

(4) 広大な地域を抱える本町としては、市街地から離れた集落や農村地域の特別な健康づくりと介護の充実が喫緊の課題である。

(5) 今後在宅介護が増加することを考慮すれば、訪問入浴介護等の多様な介護サービスの充実が必要である。

「インフォーマルサービス」とは

家族・近隣・知人等の地域社会が不定期かつ無報酬などで提供する非公式的な保健福祉サービス。

閉会中継続調査

総務経済委員会

調査事項

- ・太陽光発電について
- ・バイオガス発電について

厚生文教委員会

調査事項

- ・介護施設の現状について
- ・農村地域における高齢者介護の課題について
- ・さくら保育園、町立幼稚園の合築後の運営について

閉会中継続調査とは

議会には、二つの常任委員会があります。議案等の調査、審査をより詳細に、かつ専門的に行うために本会議や臨時会の他に常任委員会が活動を行います。普通、議会閉会中に主にこれらの調査や研究活動を行っています。常任委員会には議長を除くすべての議員が所属します。

また、このほかに議会の運営を円滑、効率的に行うために議会運営委員会も設置し、活動をしています。

第一回定例会 議会公口誌から

十二月十四日	広報調査特別委員会
十二月二十六日	釧路公立大学事務組合議会
一月十日	広報調査特別委員会
一月十一日	広報調査特別委員会
一月十六日	広報調査特別委員会
一月十八日	広報調査特別委員会
一月三十一日	総務経済委員会
二月十日	川上郡衛生処理組合議会
二月十七日	厚生文教委員会
二月二十日	議会運営委員会
二月二十一日	第一回臨時会
二月二十八日	釧路北部消防事務組合議会
三月一日	議会運営委員会
三月六日 ～九日	第一回定例会



磯分内小学校卒業式・今年から標茶中学校へ

編集後記

東日本大震災、福島第一原発の事故から一年が過ぎいまだ我が国は被災地の復興に向けて様々な問題に直面しております。

当議会においても、問題を提起し、又、意見書等住民の方々の声を受けて議論しているところですがその内容は、被災地への人的、物的支援、被災者の受け入れ、食料の放射性汚染、がれき処理の問題、原発の稼働をめぐるエネルギー政策の見直し等々であります。様々な観点からの施策展開が求められているところです。

新年度が始まり最初の議会だよりをお届けします。

みなさんのご感想、ご意見をお待ちしております。

(文責 菊地 誠道)